

JMSCA山岳自然の集い2024 報告

11月23日午前11時より「全国自然保護委員長会議および第48回山岳自然の集い」を埼玉県民活動総合センターにて開催した。昨年に引き続き対面とオンライン併用により、全国24の都道府県から51名の連盟・協会の自然保護委員長および自然保護指導員の参加があった。

会議の冒頭、委員長小高より2021年の委員長会議で全国自然保護委員会の地道な山岳環境保護・保全活動をアピールするために決議された「自然保護委員会のSDGsな活動」の『登山月報』リレー掲載は、沖縄県からスタートし現在No.670号（1月15日発行）の山梨県までの33県、途切れることなく続いていることが報告され、最終の北海道まで連載していくことが改めて確認された。続いて、参加の都合のつかない2県も含め事前に頂いた報告書を中心に、参加24県の委員長（もしくはその代理の方）から2023年度集い以降の活動報告を、特にこの一年の特徴的な事象を中心にお話を頂いた。

活動報告を概観すると、

①「登山道整備」に関し

まず全国各地から整備が必須の危険な登山道が多数存在するが、地権者との関係、資金や高齢化によるマンパワー不足などから山岳団体単独での登山道整備が困難な中、環境省や県、地元市役所・町役場、観光協会などの協賛・協力も得ながら、地域の山岳関係者や一般市民にも呼びかけて登山道整備と併せてゴミ拾い活動も広域的に行っている例、マスコミにも積極的に情報を提供し、山の自然保護活動についての啓発の場としている例などが注目される。また、整備方法として近年脚光を浴びている「近自然工法」の技術習得の研修会を実施したり、助成金を得てこの工法により域内の登山道整備を進めている例やヤシ製のマットを敷き詰める方法が効果的であるとの報告もあり、各委員会の「登山道整備」への関心の高さを今年も窺い知ることができた。

併せて、勝手道（踏み分け道）の踏み跡から雨水が侵入し山の崩落が起きないように立ち入り制限を行ったり、植生の保護を路肩倒壊の防止、道迷い防止と関連付けて主要登山道への標識の設置やレスキューポイントの整備を行っている例、強化化する台風被害により壊滅的な被害を受けた登山道を山岳関係者だけでなく被災住民をも巻き込んで整備し続けている例など、他の委員会、市民団体や行政との協働事業も紹介された。

②「植生保護」に関し

絶滅危惧種の群生地を行政に協力して調査している

例、県から委託された高山植物の調査を半年にわたって継続的にやっている例、外来種の駆除活動や自然歩道の除草作業を積極的に進めている例が紹介され、継続的に実践していくためには地域や行政と連携することが必須であることが再認識された。

③「観察会や研修会」に関しては

一般市民を対象に多くの委員会が開催しているが、参加者が伸び悩み、広報に苦慮している委員会、新聞社や県の事業の一環として自然観察会や植生保護の啓発を行っている例、連盟主催の登山教室に自然保護的の山登り講座を設けている例が紹介された。これらも行政や民間、他の委員会と協働、補完し合う関係で活動が継続されている。また、コーチ認定者の自然保護指導員登録を義務化して指導員の拡大を進めている例、研修会を単体の委員会ではなくブロック単位持回りで開いているとの報告は、現在JMSCA委員会が目指している資格要件の緩和とスキルアップのための研修制度の充実を目指す規約改正にも繋がる事業であり、今後とも全国に紹介していきたいと思う。

④ JMSCA委員会への提言として

全国の指導員向け講習会の企画や実施、特に近自然工法による登山道修復作業について講演やワークショップ、昨今の登山をめぐる話題について情報交換の場の創設、研修についての手引きの作成、シカ対策関連では補助金の創成や専門家を交えて食肉への活用促進などをテーマとした討論会、メガソーラーによる森林伐採禁止条例制定への提言、気候変動が山岳の植生等にどのような影響を与えているかを見聞し、それに対する対策を考えることができるフィールド研修付き全国集会の開催等々の要望を頂いた。いずれも着手には様々な問題もあるが全国的に取り組むべき課題であり、優先順位を精査して実行していきたいと思う。

ランチ休憩を挟んで、会議は「第48回山岳自然の集い」へ進んだ。野村善弥登山部長から「自然保護委員会の活躍に期待している」とのご挨拶を頂き、東京農業大学助教栗田和弥先生の「世界の自然と日本の自然：山の自然保護を考える」と銘打った基調講演と続いた。登山道に沿った雪田草原が破壊され、広範囲に裸地化や土壌浸食などが進行、自然環境の構造的破壊と荒廃が進んでいた新潟県巻機山で48年間に及ぶ景観を回復するためのボランティア活動「巻機山景観保全活動」を支える巻機山景観保全ボランティアズの理事としても活躍。木道敷設などによる歩きやすい登山道の整備、



全国委員長会議



栗田先生からの講義風景

在来植物の移植や播種による植生復元、土砂で埋まった池塘の復元などを実施、荒廃していた環境と景観は見事に回復してきている。こうしたご経験を踏まえ、世界と日本の自然環境の違い、巻機山での具体的な自然保護(景観保全)活動を紹介され、そして最後に「あなたが支える山を見つけてください」と締めくくられた。

休憩を挟んでプログラムは、今期JMCSA自然保護委員会が取り組んできた「自然保護指導員規程」および「細則」の改正についての解説に進んだ。

まず今改正の目的が、現在約900人強登録されている自然保護指導員の登録に至るプロセスや登録後の研修制度また更新条件等々について全国統一化を図ること、現行の資格要件にある「自然観察等に造詣が深い」という高いハードルを下げ、興味関心のある方は誰もが資格取得のための講習会を経て有資格者となり、その後スキルアップのための研修制度を充実させて、指導員の活発な活動を支援することにあることを小高より説明した。更に、改正に向けて委員会内に設置したワーキンググループ長の山本常任委員より、特に「資格」に関する規程 § 2 (2)、「登録更新」の § 5、資格取得のための研修制度につき新設した細則 § 2を中心に解説を行った。この改正案はJMCSAガバナンス委員会の審査、理事会での承認を得て来年度から施行される。今後とも機会を得て、全国の自然保護委員会へご説明したいと考えている。

次に現在JMCSAで進めている会員の資格管理のデジタル化と電子決済などを目指す「JMCSAフレンド」を自然保護指導員資格にも活用する取り組みにつき、委員会での担当である小島副委員長から説明した。残念ながら現在はまだ一部の登録者による試行段階であるが、実装したシステムが作動すれば可能となる様々な機能を、自身のフレンドによる「マイページ」を例に解説した。委員会で進めた講習会受講を必須とする規約改正も、このシステムが完成すれば全国各地の講習会や活動の情報が閲覧でき、参加申込や費用の支払いも行うことができスムーズな運用が可能となる。更に資格の登録・更新まで行えるという便利な機能であるが、まずは全国の指導員の初期登録を推進するために、再度全国の委員長に加盟する指導員の必要デー

タの収集をお願いした。

最後は前田主管理事からJMCSAの現状報告も含めたご挨拶を頂き、予定の議事を終了した。

翌24日、2コースでエクスカージョンを実施した。

筑波山コースには、栗田講師、地元茨城岳連からのサポートも含めて13名が参加。当日は筑波マラソン開催日で紅葉時期とも重なる。アクセス道路を含め大渋滞が予想されたため、つくば市と真壁町の市境の尾根道を往路とした。地図上には登山道の表示は無いが、標石や国有林の林班界標を辿れば迷うことはない。樹木を観察しながら、自然研究路まで全く人に出会うことなく辿り着いたが、大きな岩場周辺には「勝手道」が多数出現しており、かなりの入山者があるようだ。植生(特にカタクリ群落)の踏み付けが危惧され、春に是非検証したい。

一方の北本自然観察公園には、10名参加。野生の生き物が暮らしやすいよう、また来園者が自然に親しめるように整えられた公園で、荒川の河川敷につくられた「荒川ビオトープ」と共に重要な生息場所となっている。また、タカの仲間やキツネを「目標種」とし、それらが繁殖できる環境が適切に保たれるよう管理されており、里地里山の自然環境を体感した観察会となった。

なお、総会報告および関連資料は順次JMCSAのWEBページにUPしていきますので、ご覧頂きたいと思います。

(自然保護委員長 小高令子)